

八王子市公告第105号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定に基づき許可した下記の開発行為に関する工事が完了したので、同法第 36 条第 3 項の規定に基づき公告する。

令和 8 年3月25日

八王子市長 初宿 和夫

記

1. 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

八王子市館町 1796 番 3、1797 番 1

2. 開発許可を受けた者の住所及び氏名

練馬区石神井町二丁目 26 番 11 号
一建設株式会社
代表取締役 堀口 忠美

〈問合せ先〉

まちなみ整備部開発審査課